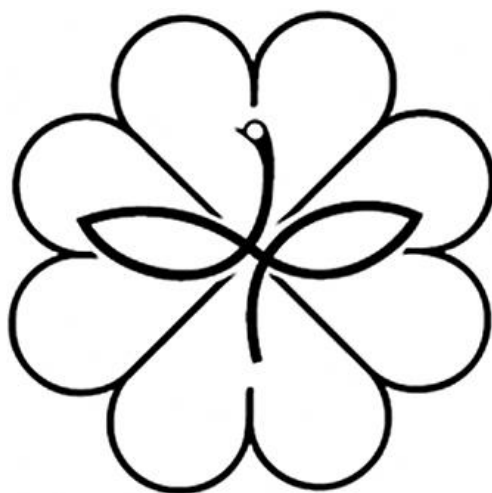


第2期

大野城市民生委員・児童委員活動強化計画



令和6年4月

大野城市民生委員児童委員連合協議会

目次

第1章	計画の策定にあたって	
	計画の目的	P 2
	計画の期間	P 3
	計画体系	P 4
第2章	実情と課題	
	大野城市民生委員児童委員連合協議会の実情	P 5
	実態調査によって明らかになった課題	P20
第3章	私たちが目指すもの	
	理念	P21
	全国民生委員児童委員連合会が掲げる目標	P22
	大野城市民生委員児童委員連合協議会の掲げる目標	P24
第4章	私たちが取り組むこと	
	実施事業	P26

第1章 計画の策定にあたって

計画の目的

本協議会では、令和元年度に「大野城市民生委員・児童委員活動強化計画」を策定しました。この計画では、『地域住民の変わらぬ「良き隣人」として、わたしたちにできること～これから100年先を見据えて～』を基本理念とし、3つの重点目標として全国民生委員児童委員連合会と同様に「地域のつながり、地域の力を高めるために」、「さまざまな課題を抱えた人々を支えるために」、「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」を掲げ、取り組んできました。

その結果、民生委員・児童委員活動に関するQ&A集の作成や、学校運営協議会への参加による学校と主任児童委員の連携強化などの成果が得られました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により、民生委員・児童委員の活動が思うようにできず、取り組むことができなかった事業もありました。

「第2期大野城市民生委員・児童委員活動強化計画」の策定にあたっては、民生委員活動をさらに充実させるべく、基本理念と3つの重点目標を継続しつつ、第1期計画の成果や現在の課題を踏まえ、実施

事業の見直しを行いました。

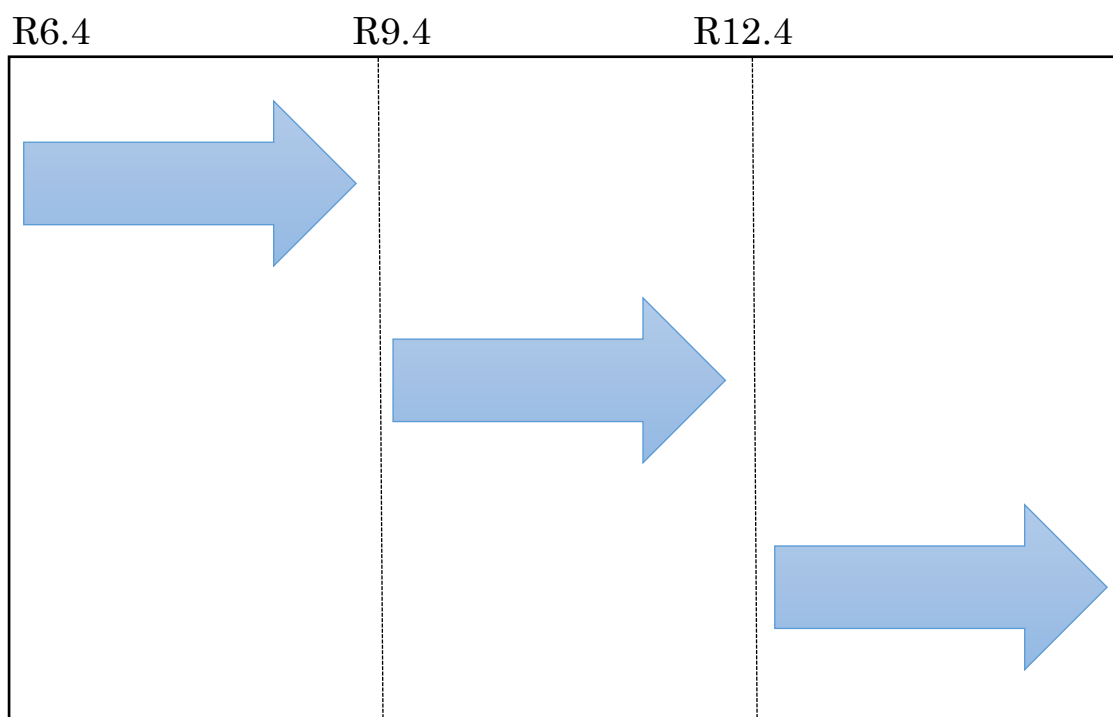
この理念と3つの重点目標のもと、民生委員活動の発展に向けて10の実施事業に取り組んでいきます。

計画の期間

本計画は、3カ年の計画とします。

民生委員・児童委員一斉改選の翌年度に計画の見直しを行い、見直しの翌年度からの3カ年を次期計画期間とします。

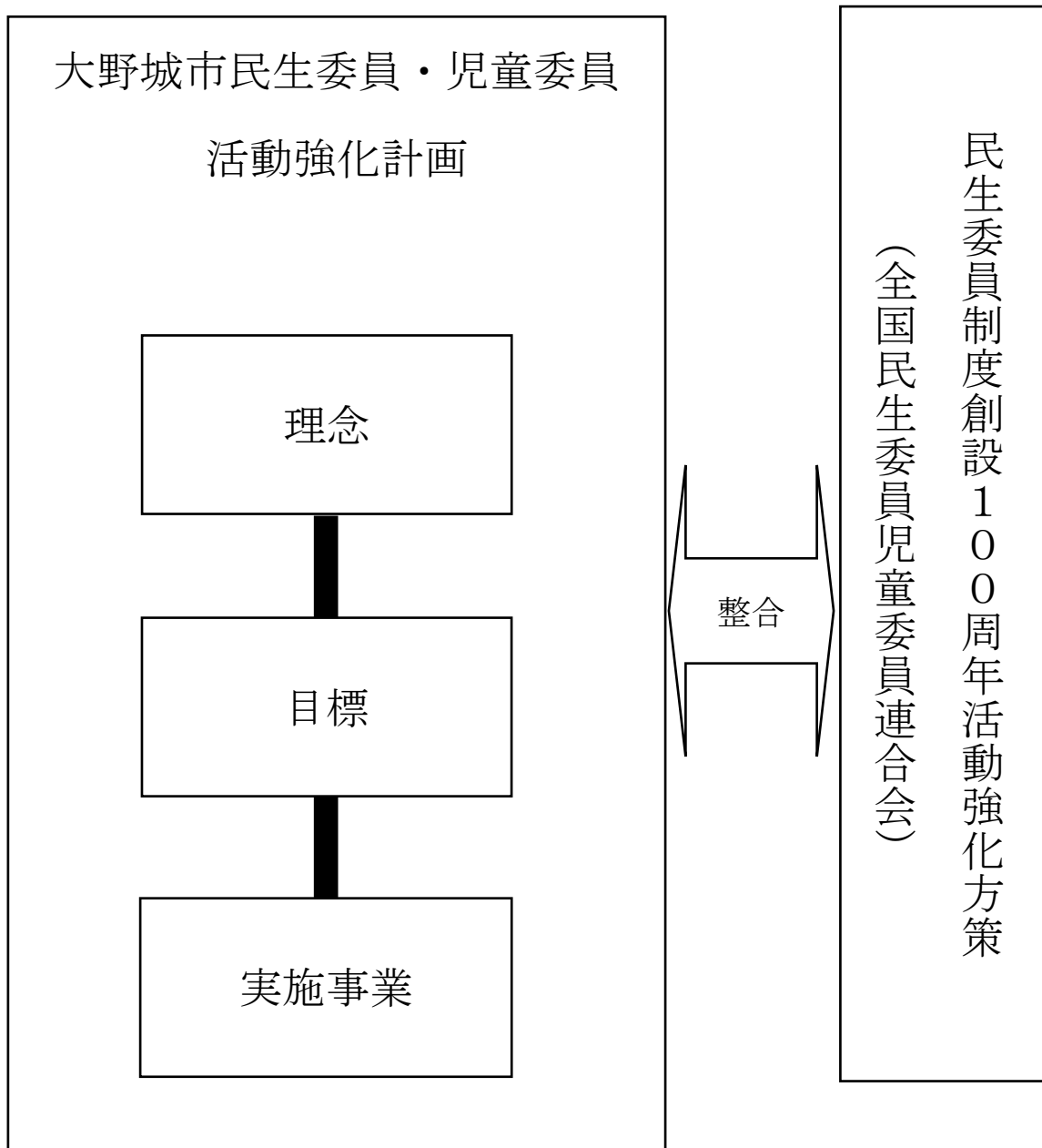
【計画期間イメージ図】



計画体系

計画体系は「理念」を大きな柱とし、その下に「目標」、具体的に
取り組む「実施事業」を定めます。

また、全国民生委員児童委員連合会が策定した民生委員制度創設
100周年活動強化方策と整合を図ります。



第2章 実情と課題

1. 大野城市民生委員児童委員連合協議会の実情

(実態調査結果から見えてきたもの)

- ・ 調査名 大野城市民生委員・児童委員活動実態調査
- ・ 実施時期 令和4（2022）年2月～3月
- ・ 対 象 民生委員・児童委員101名
- ・ 回答率 93%（94名／101名）
- ・ 設問数 44問

※表中の割合については、小数点以下切り捨て。

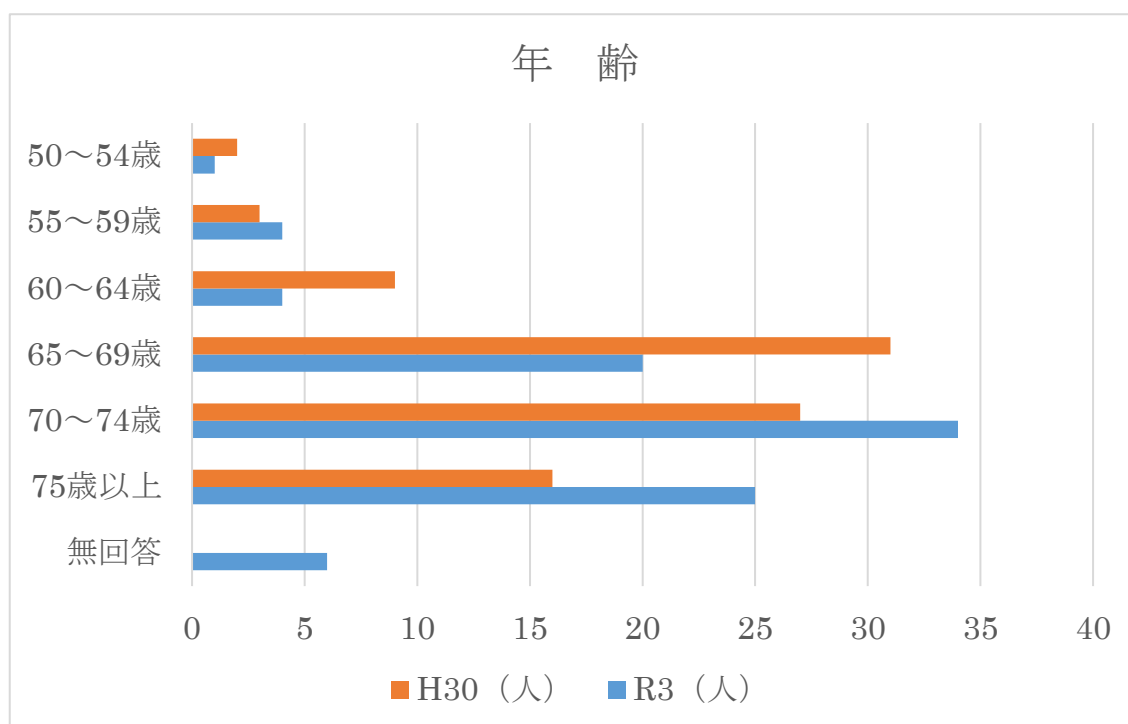
1. 委員構成について

(1) 年齢・性別

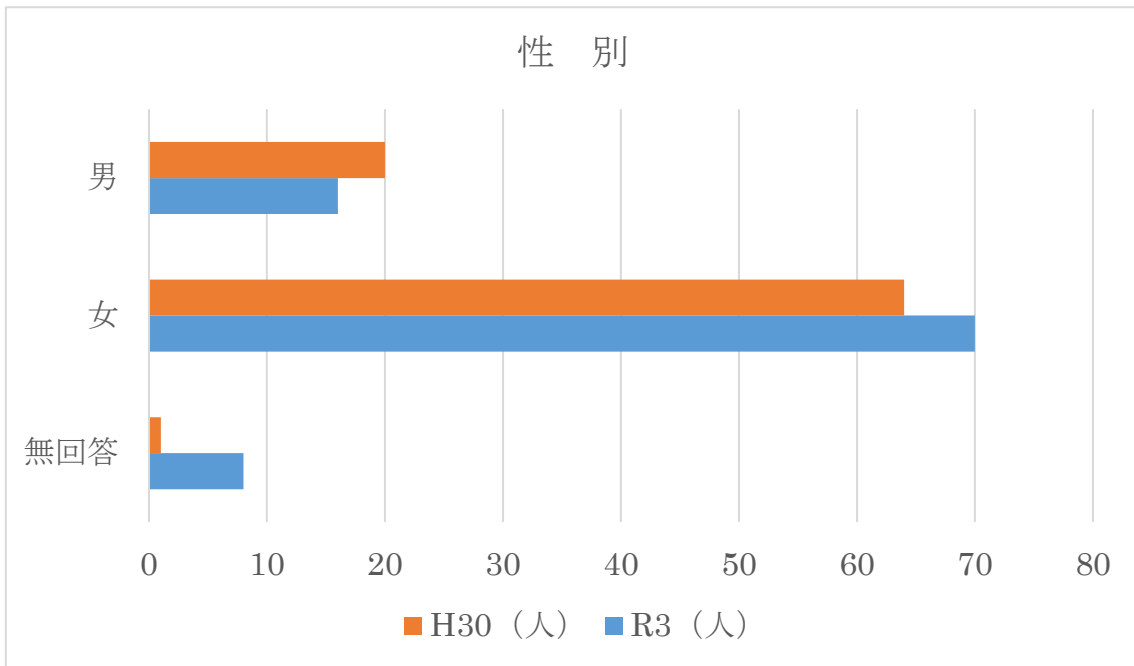
- ・約62%の委員が70歳以上（平均年齢 71.2歳）

（設問）あなたの年齢と性別について、該当するもの1つに○をつけてください。

年齢	H30（人）	R3（人）	R3割合
50～54歳	2	1	1%
55～59歳	3	4	4%
60～64歳	9	4	4%
65～69歳	31	20	21%
70～74歳	27	34	36%
75歳以上	16	25	26%
無回答	0	6	6%
合計	88	94	—



	H30 (人)	R3 (人)	R3 割合
男性	20	16	17%
女性	64	70	74%
無回答	4	8	8%
合計	88	94	—

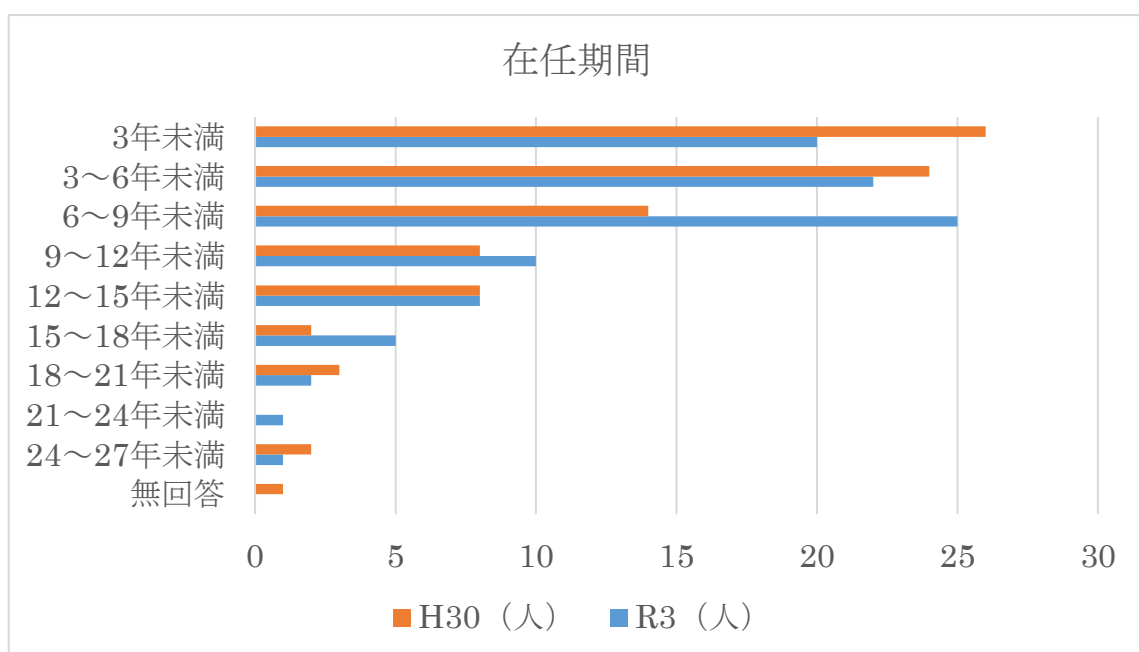


(2) 在任期間

- ・在任期間は3年未満が21%、3～6年未満が23%、6～9年未満が26%、27%がそれ以上であり、3期（9年）以内の委員が70%を占める

(設問) 在任期間（令和4年1月1日現在）について、該当するもの1つに○をつけてください。

	H30 (人)	R3 (人)	R3 割合
3年未満	26	20	21%
3～6年未満	24	22	23%
6～9年未満	14	25	26%
9～12年未満	8	10	10%
12～15年未満	8	8	8%
15～18年未満	2	5	5%
18～21年未満	3	2	2%
21～24年未満	0	1	1%
24～27年未満	2	1	1%
無回答	1	0	—
合計	88	94	—



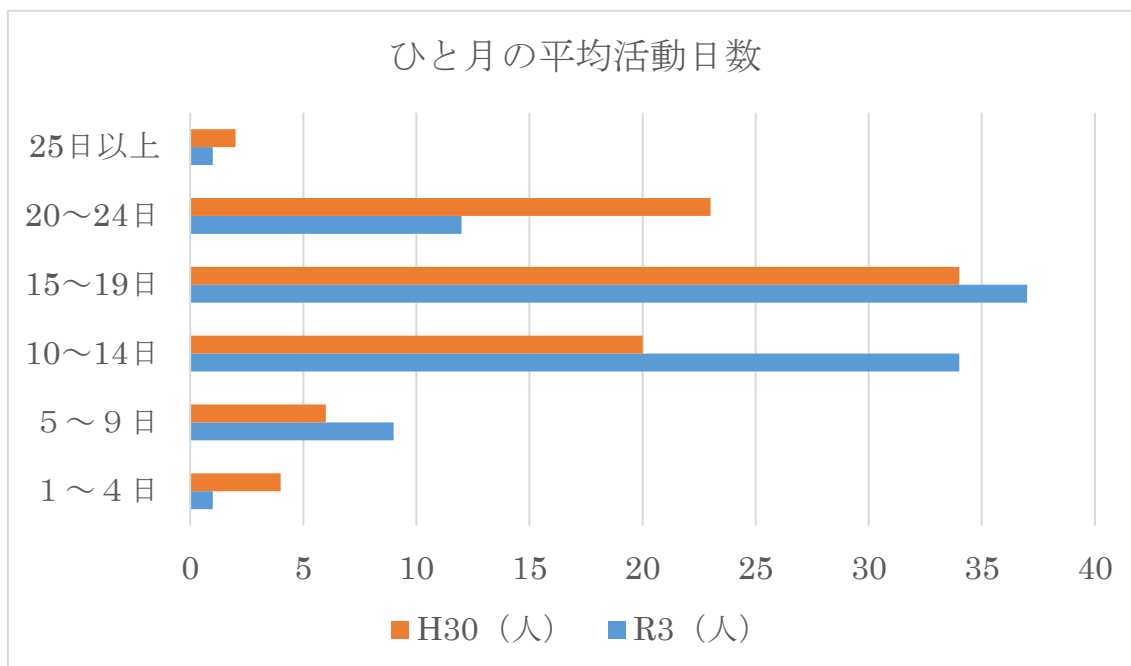
2. 活動内容について

(1) 活動日数、時間、訪問件数等

- ・ひと月の平均活動日数は、平成30年度には15日以上が66%だったのに対し、令和3年度には15日以上が53%となっているが、感染症拡大による活動の制限が影響していると考えられる

(設問) ひと月の平均活動日数について、該当するもの1つに○をつけてください。(民生委員として参加・協力した区・社協・施設・行政での活動も含む)

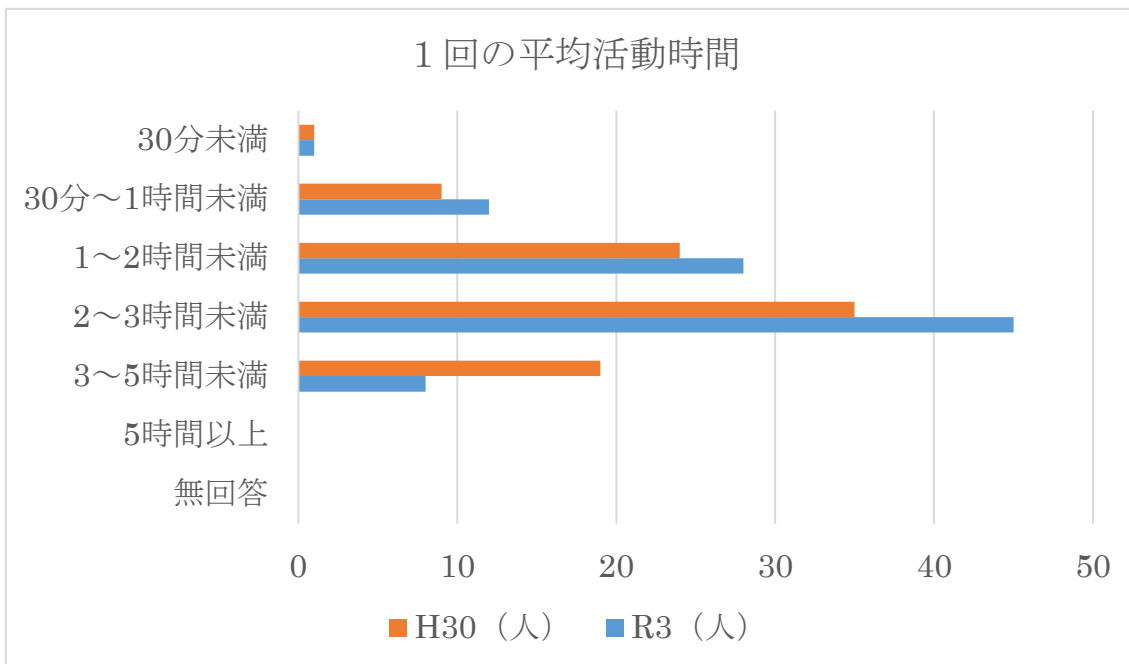
	H30 (人)	R3 (人)	R3 割合
1～4日	4	1	1%
5～9日	6	9	9%
10～14日	20	34	36%
15～19日	34	37	39%
20～24日	23	12	12%
25日以上	2	1	1%
合計	89	94	—



- ・ 1日の活動時間は76%の委員が1～3時間
- ・活動時間についても、他者との長時間の接触を避けなければなら
ないなどの感染症拡大による委員活動への影響と考えられる

(設問) 活動を行った日の平均活動時間はどのくらいですか。該当するもの1つに○をつけてください。(事前準備や拘束時間を含む)

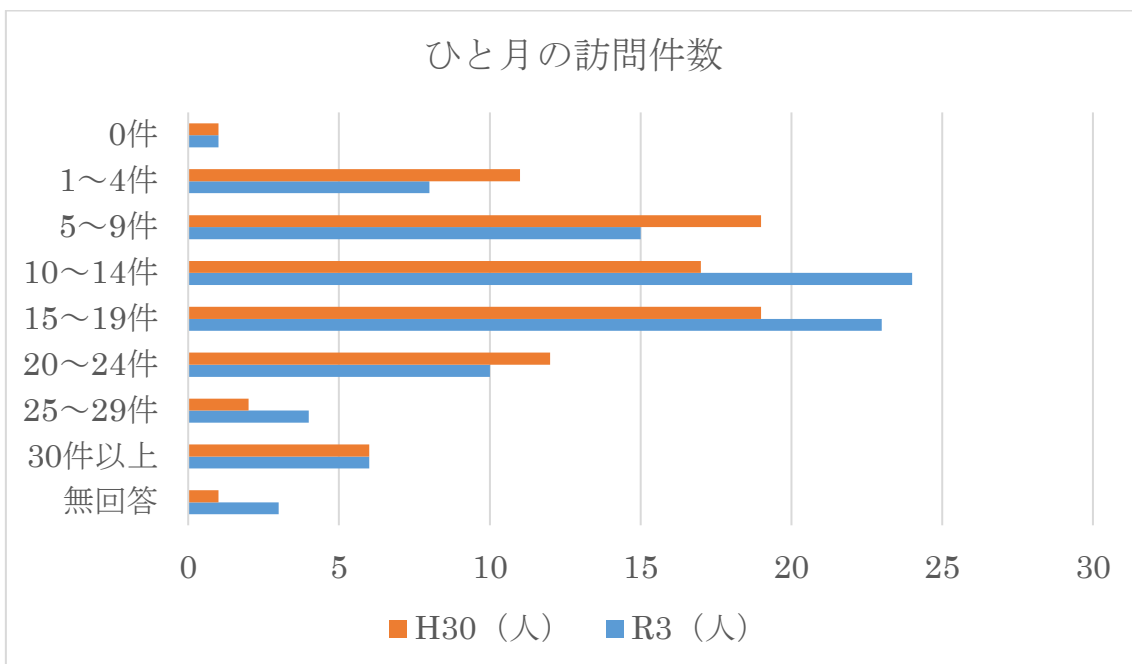
	H30 (人)	R3 (人)	R3 割合
30分未満	1	1	1%
30分～1時間未満	9	12	12%
1～2時間未満	24	28	29%
1～3時間未満	35	45	47%
3～5時間未満	19	8	9%
5時間以上	0	0	0
無回答	0	0	—
合計	88	94	—



- ・全体の半数が月に10～19件の訪問をしている
- ・訪問件数はコロナ禍であっても微増となっており、各委員が活動の質を落とさないよう工夫して活動していることが窺がえる

(設問) ひと月のうち、平均でどの程度、住民への訪問活動を行っていますか。該当するもの1つに○をつけてください。(すべての訪問を含め、その延べ訪問回数)

	H30 (人)	R3 (人)	R3 割合
0件	1	1	1%
1～4件	11	8	9%
5～9件	19	15	16%
10～14件	17	24	26%
15～19件	19	23	24%
20～24件	12	10	10%
25～29件	2	4	4%
30件以上	6	6	6%
無回答	1	3	3%
合計	88	94	—

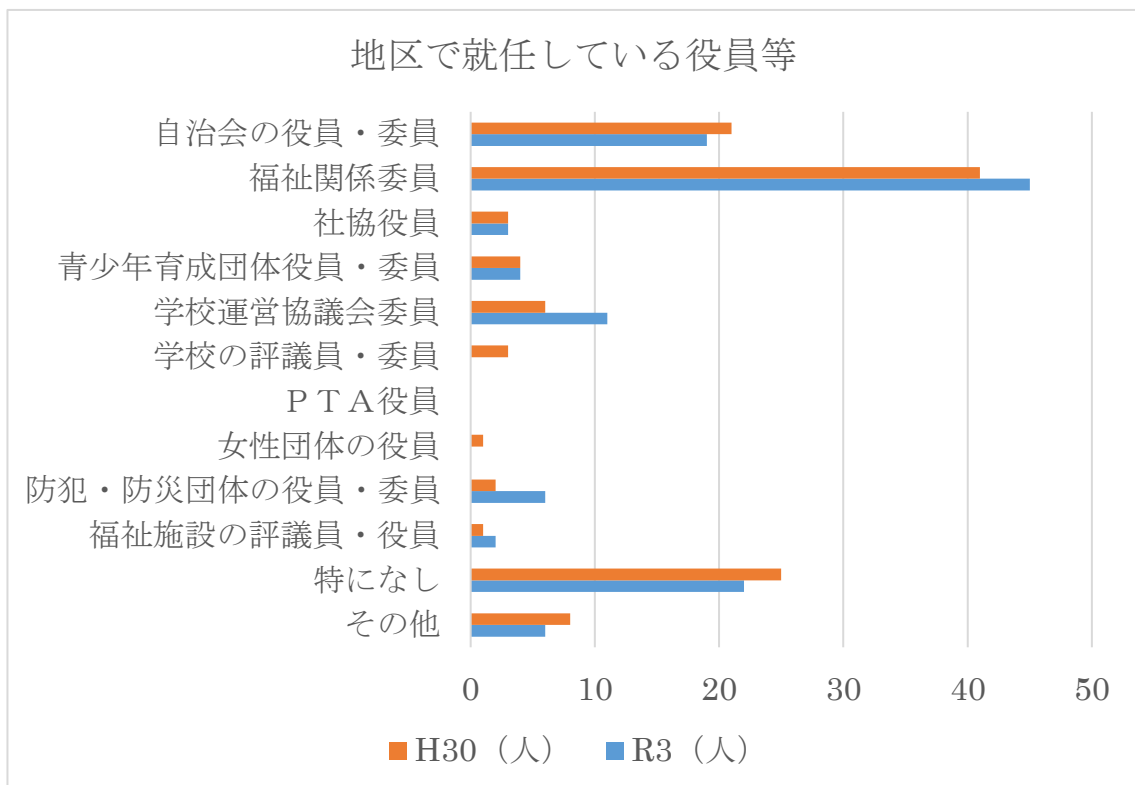


(3) 地区の役員等就任状況

- ・回答者の 20% (19 人) が自治会の役員、委員を兼務している
- ・回答者の 48% (45 人) が地区の福祉推進委員等を兼務している

(設問) 現在、民生委員以外に、地区内の福祉関係団体の役職や委員職に就かれていますか。(複数回答可)

	H30 (人)	R3 (人)
自治会の役員・委員	21	19
福祉関係委員	41	45
社協役員	3	3
青少年育成団体役員・委員	4	4
学校運営協議会委員	6	11
学校の評議員・委員	3	0
P T A 役員	0	0
女性団体の役員	1	0
防犯・防災団体の役員・委員	2	6
福祉施設の評議員・役員	1	2
特になし	25	22
その他	8	6



3. 活動時の悩み、活動しやすい環境づくりについて

(1) 活動時の悩み

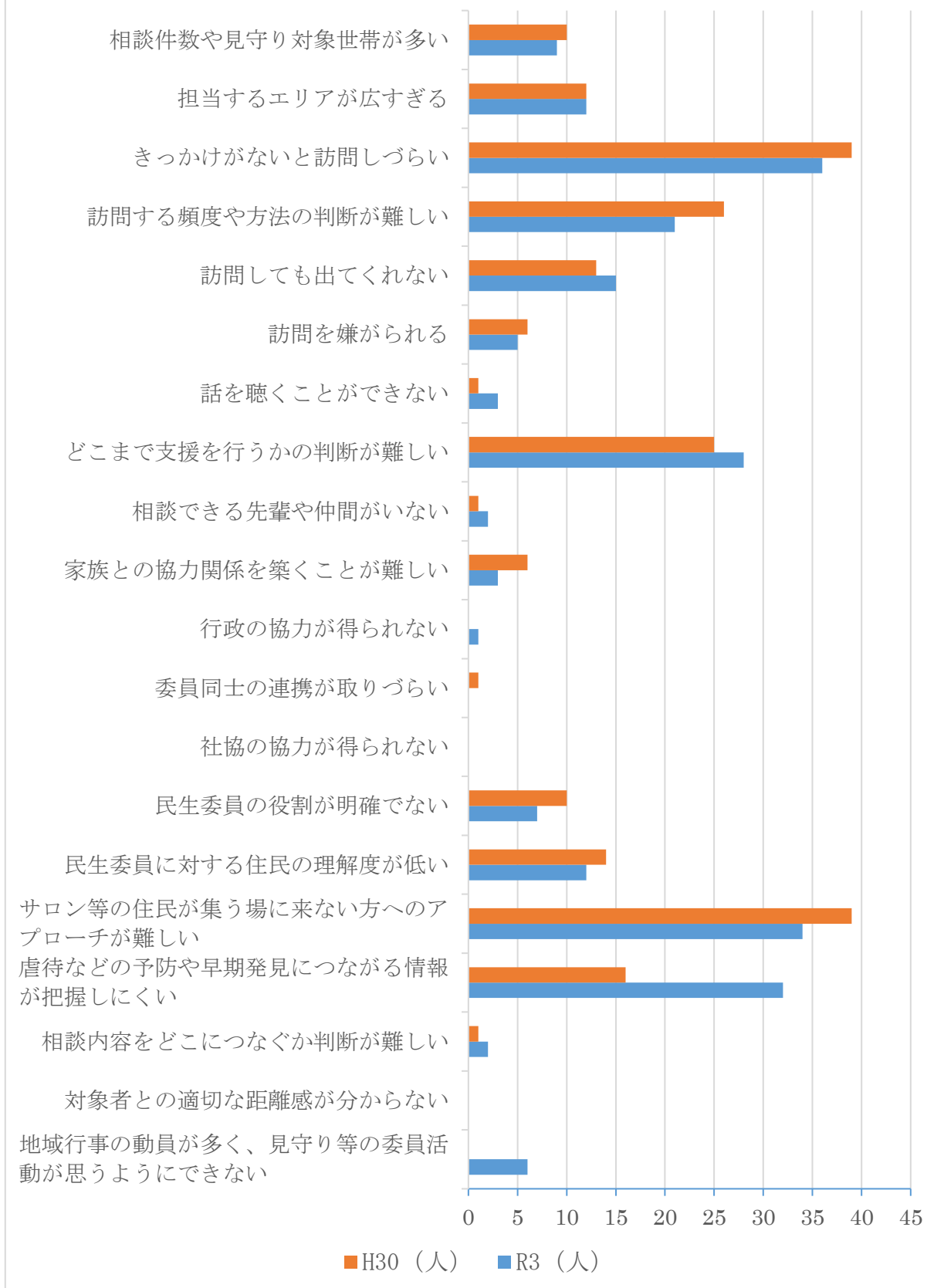
- ・「きっかけがないと訪問しづらい」という悩みが依然として多い
- ・虐待などの早期発見や予防のための情報把握が難しいと感じる

委員が大きく増えている

(設問) 個別相談や見守り活動において悩みや課題となっていることはどのようなことですか。(複数回答可)

	H30 (人)	R3 (人)
相談件数や見守り対象世帯が多い	10	9
担当するエリアが広すぎる	12	12
きっかけがないと訪問しづらい	39	36
訪問する頻度や方法の判断が難しい	26	21
訪問しても出てくれない	13	15
訪問を嫌がられる	6	5
話を聴くことができない	1	3
どこまで支援を行うかの判断が難しい	25	28
相談できる先輩や仲間がない	1	2
行政の協力が得られない	0	1
委員同士の連携が取りづらい	1	0
家族との協力関係を築くことが難しい	6	3
相談内容をどこにつなぐか判断が難しい	1	2
社協の協力が得られない	0	0
民生委員の役割が明確でない	10	7
民生委員に対する住民の理解度が低い	14	12
サロン等の住民が集う場に来ない方へのアプローチが難しい	39	34
虐待などの予防や早期発見につながる情報が把握しにくい	16	32
対象者との適切な距離感が分からない	—	0
地域行事の動員が多く、見守り等の委員活動が思うようにできない	—	6

活動時の悩み



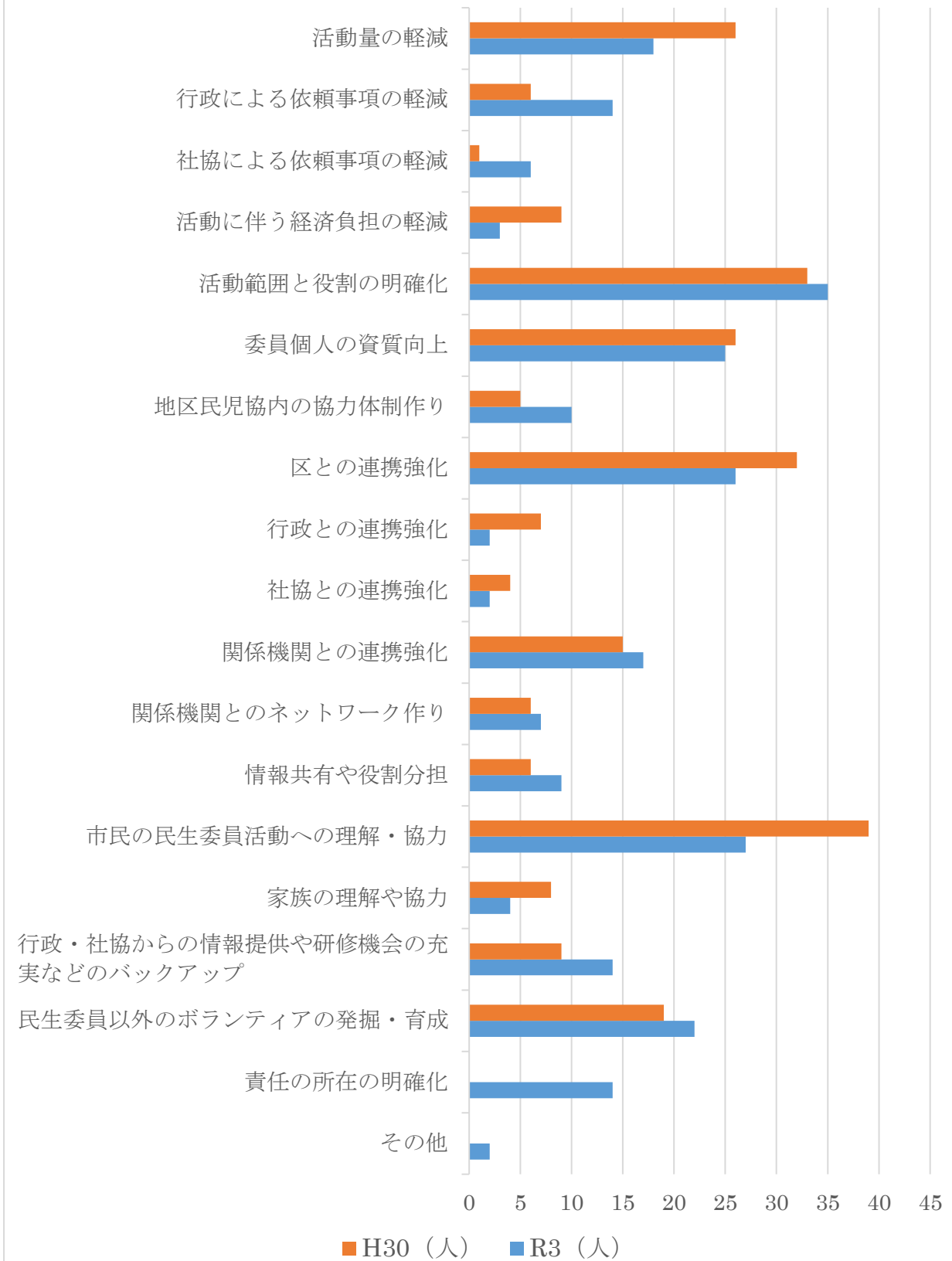
(2) 活動しやすい環境づくり

- ・活動しやすい環境づくりで重要な事として、「活動範囲と役割の明確化」と回答した委員が最も多くなっている。

(設問)さらにご自身の活動を充実させ、活動しやすい環境を作るためには、どのようなことが必要だと思われますか。3つに○をつけてください。

	H30 (人)	R3 (人)
活動量の軽減	26	18
行政による依頼事項の軽減	6	14
社協による依頼事項の軽減	1	6
活動に伴う経済負担の軽減	9	3
活動範囲と役割の明確化	33	35
委員個人の資質向上	26	25
地区民児協内の協力体制作り	5	10
区との連携強化	32	26
行政との連携強化	7	2
社協との連携強化	4	2
関係機関との連携強化	15	17
関係機関とのネットワーク作り	6	7
情報共有や役割分担	6	9
市民の民生委員活動への理解・協力	39	27
家族の理解や協力	8	4
行政・社協からの情報提供や研修機会の充実などのバックアップ	9	14
民生委員以外のボランティアの発掘・育成	19	22
責任の所在の明確化	—	14
その他	—	2

活動しやすい環境づくりで重要なこと



4. 担い手不足解消への考えについて

- ・地域での役割の明確化（なんでも民生委員・児童委員で請け負わない)
- ・民生委員・児童委員以外でできる事は、その他の人材を発掘し、その人たちに任せる

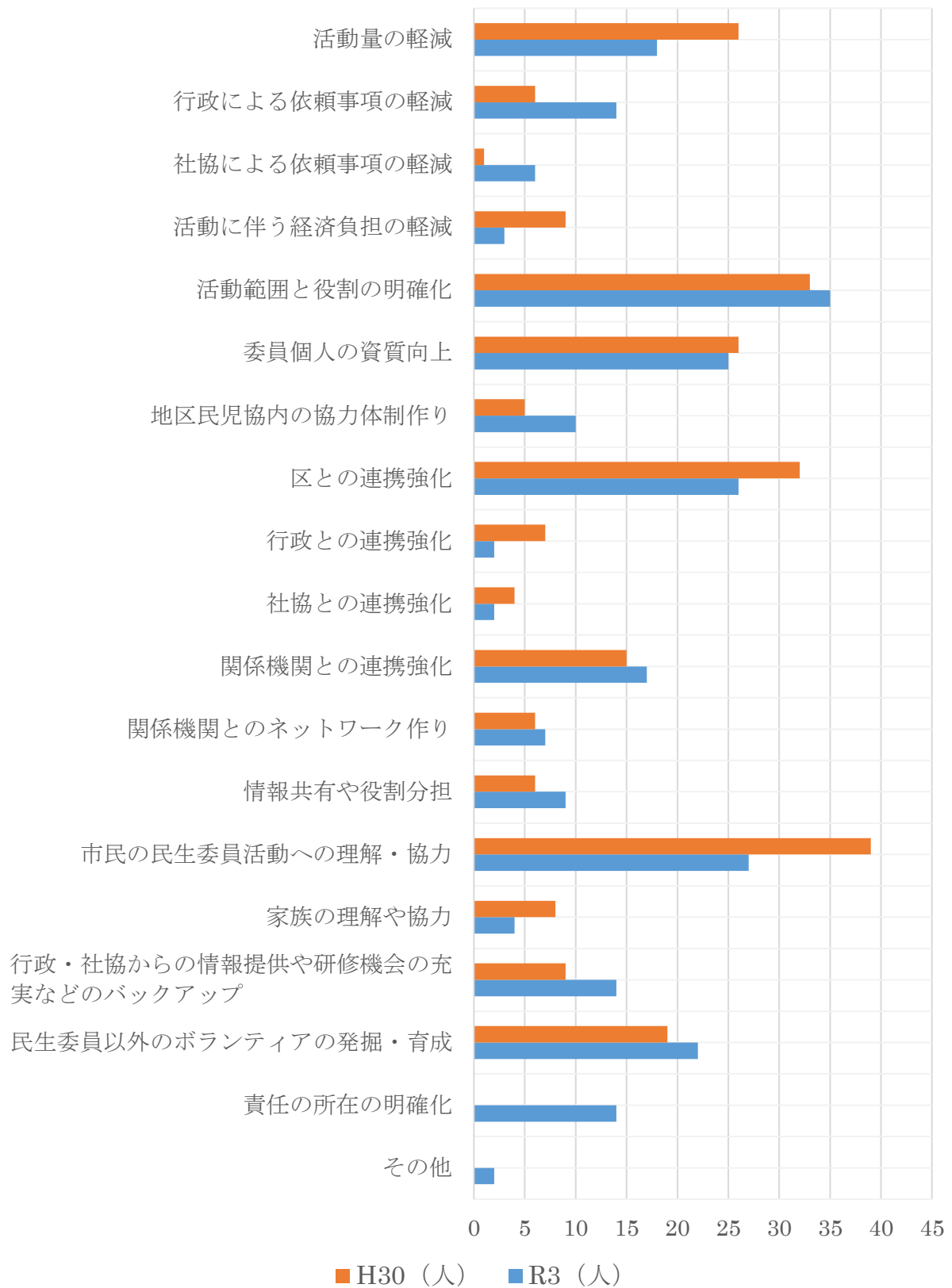
※委員は、民生委員・児童委員にしかできない事（守秘義務を要する見守り活動等）をする

- ・民生委員・児童委員に対する市民の理解・協力を深める

(設問) 令和元年度に、一斉改選がありましたが、(令和3年10月1日時点での) 欠員数は、6名となっており、委員の担い手不足(新たな候補者探しと委員の継続性)が課題となっています。この課題解消について、どのような活動や取り組みが効果的だと思われますか。上位3つに○をつけてください。

	H30 (人)	R3 (人)
活動量の軽減	26	18
行政による依頼事項の軽減	6	14
社協による依頼事項の軽減	1	6
活動に伴う経済負担の軽減	9	3
活動範囲と役割の明確化	33	35
委員個人の資質向上	26	25
地区民児協内の協力体制作り	5	10
区との連携強化	32	26
行政との連携強化	7	2
社協との連携強化	4	2
関係機関との連携強化	15	17
関係機関とのネットワーク作り	6	7
情報共有や役割分担	6	9
市民の民生委員活動への理解・協力	39	27
家族の理解や協力	8	4
行政・社協からの情報提供や研修機会の充実などのバックアップ	9	14
民生委員以外のボランティアの発掘・育成	19	22
責任の所在の明確化	—	14
その他	—	2

担い手不足解消へ効果的と考えられる取り組み



2. 実態調査によって明らかになった課題

実態調査を分析することにより抽出された主たる課題は、以下の2点です。

○訪問のきっかけとなるチラシなどの媒体や機会が不十分であることが、訪問のしづらさにつながっている。(訪問時に使用する媒体の更新や訪問活動の意識づけの必要性)

○役員就任など、連合として把握していない委員個人への依頼等により、民生委員・児童委員が様々な団体から役割を任せられ、負担の増加につながっている。(各民生委員・児童委員の委員兼任状況を把握する必要性)

上記の課題を踏まえた上で、具体的な取り組みを実施事業の中に盛り込むこととします。

また、前計画において実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により十分に実施できなかったこととして、個別事例を検討する機会の整備や新任委員のフォロー体制の整備が挙げられます。

これらについては、引き続き必要性を感じているという意見が多く、今回の計画期間で改めて実施します。

第3章 私たちが目指すもの

1. 理念

今日、地域社会における住民の孤立化・孤独化や地域における課題の複雑化・多様化が進んでおり、地域に根ざした活動を行う民生委員・児童委員の重要性はさらに大きくなっています。

そのような状況の中で寄せられる期待を踏まえ、民生委員・児童委員および民生委員児童委員協議会はその力を結集し、「誰もが笑顔で、安全に、そして安心して暮らせる地域づくり」に取り組んでいます。

本協議会においても、この制度を守り、次代へ伝えて行くため、より一層の取り組みの強化、委員が活動しやすい環境の整備を行っていきます。

よって、本計画の基本理念は第1期計画を継続し、『地域住民の変わらぬ「良き隣人」として、わたしたちにできること～これから100年先を見据えて～』と掲げ、本協議会の活動理念とします。

2. 全国民生委員児童委員連合会が掲げる重点目標

①地域のつながり、地域の力を高めるために

今日の社会情勢の中で、地域においては、孤立して十分な支援を受けられない中で生活している人や家族が多く存在しています。

誰もが孤立せず、地域の中で笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支え合える地域を創っていくことが大切です。

②さまざまな課題を抱えた人々を支えるために

地域には、助けを求めているも「声を出せない人」、「声を出さない人」も少なくありません。こうした人々を早期に適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣住民を含め、地域の幅広い人々が連携・協力して、「気になる人」を早期に把握することがなにより大切です。

また、高齢者の日常生活支援などに見られるように、既存の制度の中では十分な対応が難しいケースも少なくありません。今、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活

課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行っていきましょう。

③民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

制度創設 100 周年を迎えた現在、民生委員・児童委員制度、またその活動はさまざまな課題に直面しています。短期間での退任者の増加やなり手不足、住民の認知度の低下等は、今後、民生委員・児童委員制度を維持していくうえでの大きな課題といえます。

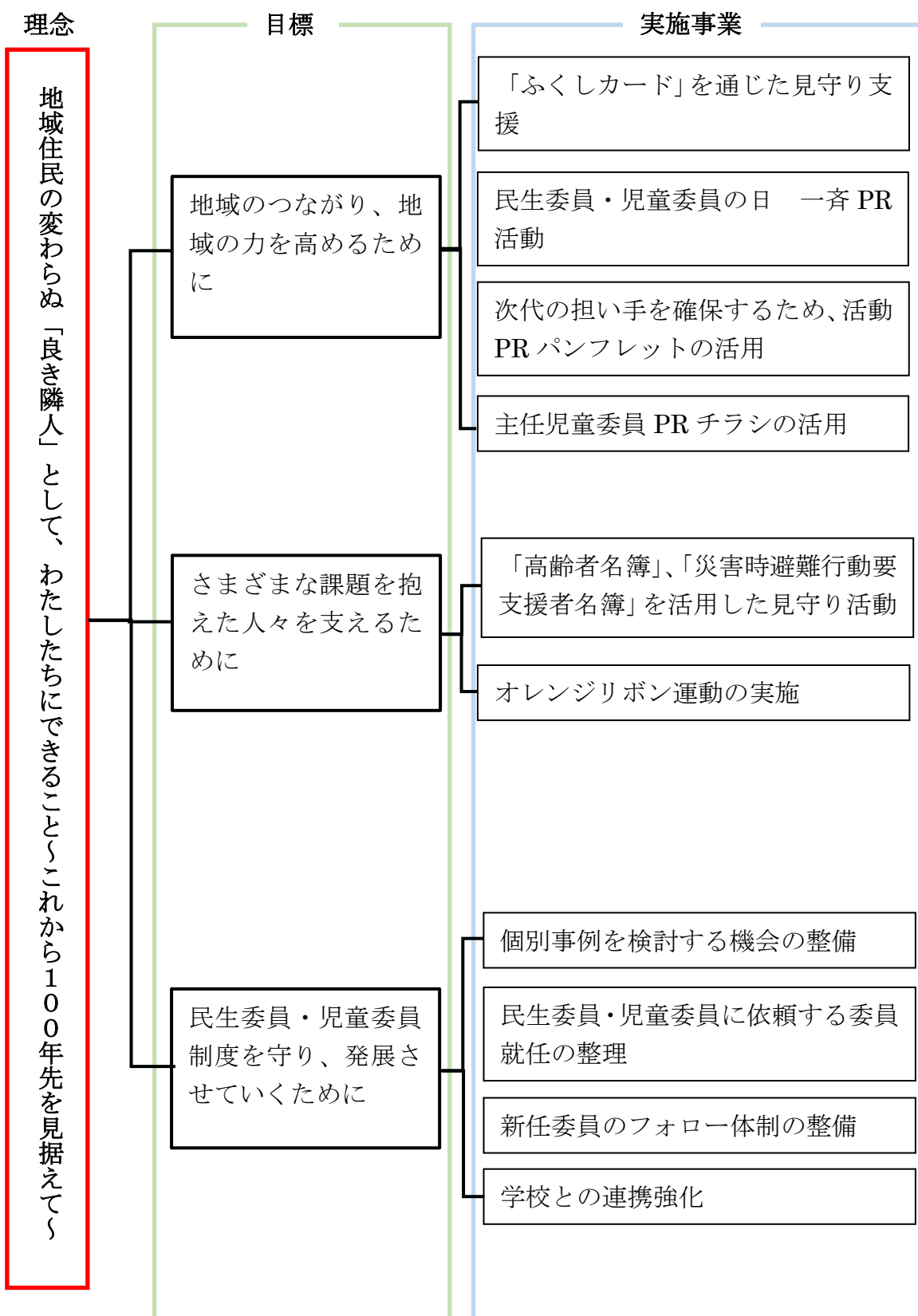
こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためにも、民児協の機能強化により一人ひとりの委員を支える体制を強化すると共に、地域の人々の理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていきましょう。

3. 大野城市民生委員児童委員連合協議会の掲げる目標

全国民生委員児童委員連合会が掲げる 3 つの重点目標を、本計画の目標として掲げます。

- ①「地域のつながり、地域の力を高めるために」
- ②「さまざまな課題を抱えた人々を支えるために」
- ③「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」

第4章 私たちが取り組むこと



1. 実施事業

計画期間中の具体的な実施事業として、下記の取り組みを行います。

目標1 「地域のつながり、地域の力を高めるために」

○「ふくしカード」を通じた見守り支援

本協議会独自の取り組みである「ふくしカード」をより見やすいカードに改訂し、活発に利用することにより、地域のつながりや訪問体制を構築します。

○民生委員・児童委員の日 一斉 PR 活動

毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」に行う市内一斉 PR 活動に併せて、公民館等施設へポスターやチラシを掲示・回覧し、市民に対して民生委員・児童委員の周知を図ります。

○次代の担い手を確保するため、活動 PR パンフレットの活用

大野城市民生委員児童委員連合協議会専用の PR パンフレットをイベントで配付したり、地域で回覧したりすることにより、活動への理解を促進し、次代の担い手確保に努めます。

○主任児童委員 PR チラシの活用

大野城市版主任児童委員 PR チラシを各学校での入学説明会
等地域のイベントで配付したり地域で回覧したりすることによ
り、活動への理解を促進し、次代の担い手確保に努めます。

目標2 「さまざまな課題を抱えた人々を支えるために」

○「高齢者名簿」、「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した見守り活動

「高齢者名簿」、「災害時避難行動要支援者名簿」を活用し、「一度は訪問してみる」を実行して、さまざまな課題を抱えた人々の状況把握を行います。そして、訪問順や頻度などを検討し、地域の実情に適した訪問活動に取り組みます。

また、4～7月を「名簿を活用した見守り活動推進期間」として設定し、重点的に見守り訪問に取り組みます。

○オレンジリボン運動の実施

「子ども虐待のない社会の実現」を目指し、11月の「秋のこどもまんなか月間」に併せて、本協議会全体で啓発活動を行います。

目標3 「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために」

○個別事例を検討する機会の整備

委員それぞれが普段の活動の中で感じている悩みや疑問、対応が難しい事例等を、一人で抱え込まないようにするため、地区定例会の中で相談・検討できるような個別事例検討会のマニュアルを作成し、各地区定例会において実施できるようにします。

○民生委員・児童委員に依頼する委員就任の整理

各委員の兼任状況を連合として把握するため、本協議会及び民生委員・児童委員個人に依頼される委員委嘱一覧表を作成します。

○新任委員のフォロー体制の整備

委員交替がある地区に関しては、旧委員と新任委員が一緒になって見守り対象者の自宅を訪問し、個別に引き継ぎを行います。

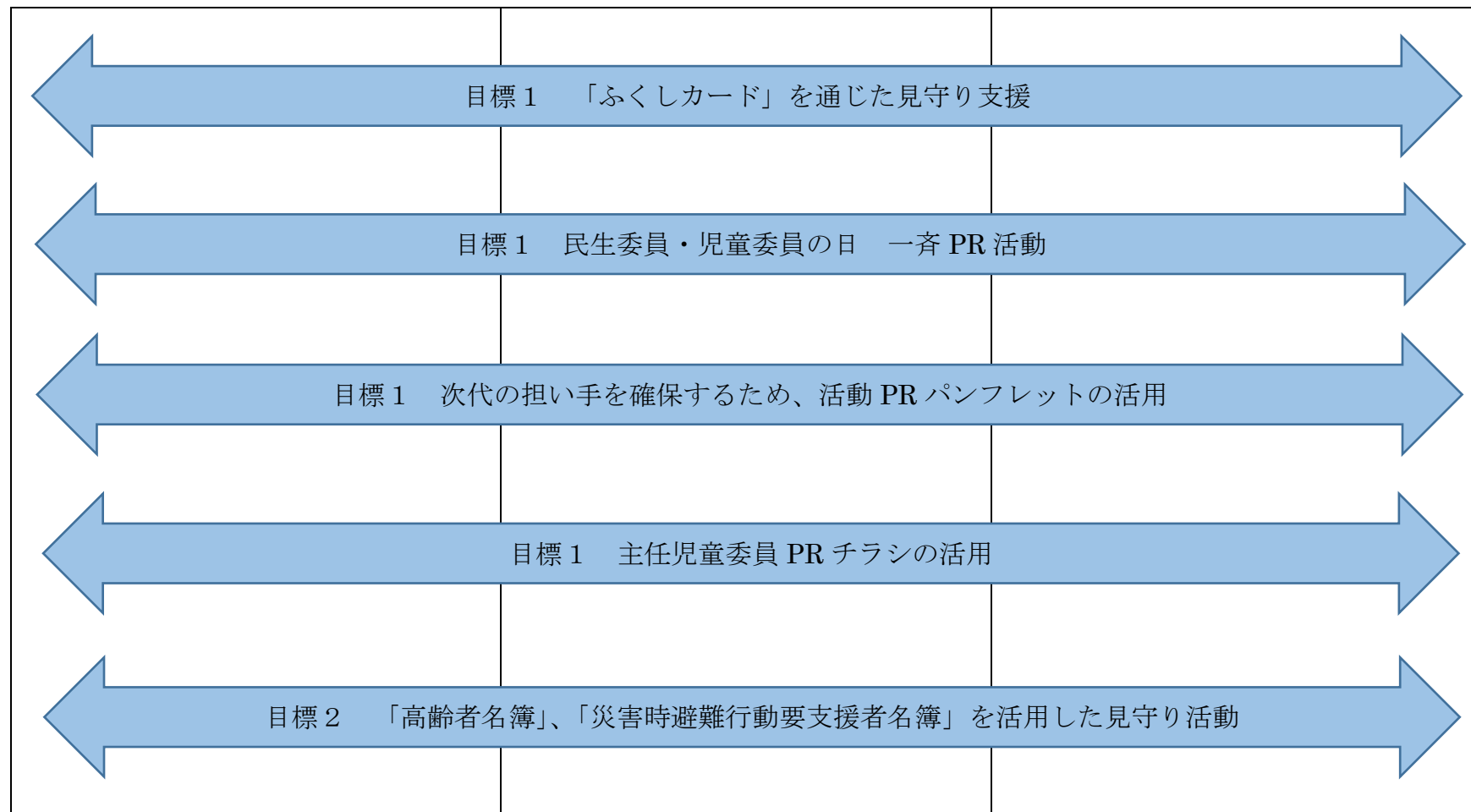
また、一斉改選後、半年を目途に、各地区会長と新任民生委員・児童委員の意見交換会を行います。その中で、普段の活動での分からないことや悩み等を気軽に話し合える場をつくります。

○学校との連携強化

学校運営協議会への参加や積極的な学校訪問によって、主任児童委員と各学校との連携強化を図ります。

また、地域活動を通して、地域での児童委員と各学校とのつながり強化を図ります。

事業実施時期



R6.4

R7.4

R8.4

R9.3

事業実施時期

